

## 令和7年度国・県要望 スケジュール

【済】

4月15日 総括副部長会議にて要望事項の選定（協議）



4月24日 部長会議にて要望事項の選定（審議）



（5月1日 部長会議後の修正期限）



5月28日 部長会議にて要望書配付



5月28日～6月11日

- ・ 県担当課への事前説明の実施および結果報告
- ・ 要望活動に関する補足資料の作成

→ 5月28日部長会議終了後、関係所属長に依頼します。



7月上旬以降 市議会正副議長説明、市議会議員に要望書配付



◆ 7月下旬～8月上旬予定

- ・ 知事、副知事、県議、県各関係部長に要望書を提出、説明